

東松監査告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき監査を行ったので、同条第9項の規定により別添のとおり公表します。

令和2年3月10日

東松島市監査委員 土井 一 朗

東松島市監査委員 佐藤 富 夫

令和元年度  
定期監査結果報告書

東松島市監査委員

1 監査対象

- 令和元年度 東松島市一般会計
- 令和元年度 東松島市国民健康保険特別会計
- 令和元年度 東松島市後期高齢者医療特別会計
- 令和元年度 東松島市介護保険特別会計歳入
- 令和元年度 東松島市農業集落排水事業特別会計
- 令和元年度 東松島市漁業集落排水事業特別会計
- 令和元年度 東松島市下水道事業特別会計
- 令和元年度 東松島市大曲浜地区土地区画整理事業特別会計
- 上記各会計に属する事務事業における各種調書及び証書類

2 監査期間

令和元年10月1日から令和2年2月28日まで

3 監査方法

東松島市監査基準第14条の規定に基づき、令和元年度事務事業体系及び例月現金出納検査結果を基礎情報とし以下2点を主眼として行った。

- ・ 財務に関する事務執行が適正かつ効率的に行われているか。
- ・ 経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているか。

以上の調査を実施するため、東松島市監査基準第23条に定める実施手続きにより調査を行った。

(1) 照合、確認及び分析等

- ア 実施期間 令和元年10月1日から令和2年2月27日まで
- イ 実施内容 事務事業体系から事務事業カルテを作成し、財務情報との照合により、財務執行状況等の進行を確認した。  
また、事業目的の達成手段である工事、委託、補助等の実施目的について調書を作成し、事務処理上留意すべき簡易な事項は、関係職員に対して口頭で改善を促した。

(2) 質問（ヒアリング）

- ア 実施期間 令和元年11月11日から令和元年11月19日まで（下表参照）
- イ 実施内容 上記日程により各種提出資料に関する聴取を行った。

令和元年度定期監査ヒアリング日程

月日	曜日	1	2	3	4
		9:30~10:30	10:45~11:45	13:30~14:30	14:45~15:45
11月11日	月	総務課	行政経営課	市民協働課	防災課
11月12日	火	復興政策課	政策事業推進室	復興都市計画課	地方創生・SDGs
11月13日	水	商工観光課	税務課	市民課	収納対策課
11月14日	木	福祉課	高齢障害支援課	子育て支援課	健康推進課
11月15日	金	建設課	農林水産課	建築住宅課	会計課/下水道課
11月18日	月	-	環境課	農業委員会事務局	議事総務課
11月19日	火	教育総務課	生涯学習課1	生涯学習課2	-

4 監査結果

監査対象とした各会計に属する事務事業の執行状況及び提出書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、各計数は証書類と合致したことからおおむね適正と認めた。

また途中経過ではあるが、平成30年度の決算状況と比較し、各施策に十分な資源配分がなされており、政策実現に向けた改善が各分野に見られていることも確認した。

以上の経過を5に記し、調査経過において浮かびあがった改善すべき点について6に記した。

基幹計画における予算配分状況比較表

(単位 円)

分野	H30年度決算			R1年度(監査時)			比較		
	本数	予算額	支配率	本数	予算額	支配率			
第2次総合計画	保	17	610,011,000	1.8%	20	799,763,000	3.0%	76.4%	6.3%
	備	19	1,229,911,000	3.7%	30	1,859,376,000	7.0%		
	健	82	10,966,211,000	32.6%	74	3,436,374,000	12.9%		
	伸	56	3,224,619,000	9.6%	104	3,530,774,000	13.2%		
	修	32	726,189,000	2.2%	37	2,179,790,000	8.2%		
	住	37	2,367,203,000	7.0%	31	1,936,582,000	7.3%		
	働	40	657,735,000	2.0%	44	1,526,692,000	5.7%		
復興まち	信	69	3,801,275,000	11.3%	84	5,131,246,000	19.2%	23.6%	-5.3%
	防滅	21	4,544,392,000	13.5%	20	2,786,982,000	10.4%		
	支え	21	4,839,936,000	14.4%	21	3,224,304,000	12.1%		
	生業	15	638,172,000	1.9%	14	265,637,000	1.0%		
持続	6	45,392,000	0.1%	7	33,043,000	0.1%			
	415	33,651,046,000	100.0%	100.0%	486	26,710,563,000	100.0%	100.0%	

5 監査経過

本監査では、第2次総合計画等の基幹計画に予算づけされた内容を基礎情報とし、計画の推進主体である組織及びその機能について、以下の項目により調査を行った。

なお、調査時点の予算における各種項目の調査内容は右表1のとおりである。

表1 定期監査における調査範囲

(単位 円)

区分	調査時予算		調査実施範囲		比率
	本数	金額	本数	金額	
委託関係	519	5,769,849,000	60	3,658,423,700	63.4%
工事関係	97	13,961,876,000	60	10,187,632,336	73.0%
負担金	341	11,212,310,000	1	187,477,000	1.7%
補助金	132	1,542,287,000	45	1,296,276,000	84.0%
交付金	8	433,303,000	2	330,320,000	76.2%
その他	2,208	22,029,860,000		別途書類審査	-
計	3,305	54,949,485,000	168	15,660,129,036	28.5%

(1) 施策と予算構造

- ア 事務事業調書の作成
- イ 財務システム上の執行状況調査 (平成31年4月から令和2年2月まで)
- ウ 例月現金出納検査結果 (平成31年4月分から令和2年1月分まで)

(2) 組織構造と職員配置の状況

- ア 組織別人員配置状況調査
- イ 職員の勤務状況
  - (ア) 出勤率
  - (イ) 稼働率
  - (ウ) 年次有給休暇取得状況
  - (エ) 夏季休暇取得状況
  - (オ) その他の休暇取得状況

(3) 予算執行の状況

- ア 予算の基本情報
  - (ア) 工事請負契約
  - (イ) 委託請負契約

- (ウ) 補助金
- (エ) 交付金
- (オ) 負担金

(4) その他

- ア ヒアリング記録
- イ 職員意識調査
- ウ ストレス度チェック調査分析

6 監査講評

以下についての改善が必要と思料する。早期に解決に向け着手されたい。

(1) 職員間の人間関係

組織における最大のリスクは、不調和な人間関係を原因とする誤解や誤認が事務上の重大なミスにつながることである。

管理職はこの点に留意され職場の良好な雰囲気づくりに努められたい。

所属課員についても同様に積極的なコミュニケーションに努められ、相互に良好な職場環境の創出と維持に努められたい。

(2) 人事評価について

現行の制度では、結果だけが発表されている。「どのような業績」で「誰が」という手本があれば組織全体のレベルアップにつながると考えられる。

以上から早期に評価内容の公表をすべきと思料する。

(3) 事務事業目的の精査について

現在は復興事業のハード完成等により政策に一定の成果を見ている。この勢いを持続し、本市が標榜する創造的復興への加速が望まれている。復興10年目を迎える来年度以降、次期段階への視点異動と力点移動が重要な鍵となることは言うまでもない。

しかしながら、本監査で調査した事務事業における目的欄は、作成以来、改善の形跡が見られないものが散見された。よって、前述したように施策を支える事務事業の一本一本を見直し、近未来の地域社会を見据えた改良と調節が必要と思料される。

以下の点に留意され、既存事業の再構築に取り組まれたい。

ア 事業の背景（成立ち）

- ・ 根拠法令の有無、住民ニーズなど事業が成立した背景の確認を行うこと。
- ・ 事業開始から何年目でどの段階にあるのかの確認すること。

イ 事業の予定終期

- ・ 事業終期はいつを予定し、どのような状態を目指すのか明確化すること。  
※ 事業終期を明示することは、事業担当者のマンネリ化を防止すると同時に事業対象者となる市民に対しても既得権の抑止等、事業健全化の鍵となる。

ウ 事業の（受益）対象者数や地区等

- ・ 誰を対象としてどのような状態を目指して実施するのかを明確化すること。

エ 目的達成手段の練成

- ・ 事業目的を速やかに達成するため、どのような手段（予算）を選択し再構成するのかを徹底的に検証すること。（業務委託、工事請負、負担金、補助金、交付金等の手段が適切かの再確認）
- ・ 最小の資源投資（予算及び人工等）となっているか確認すること。